



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		1,529	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		800		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		94		行政収支差額(a)-(b)=(c)		2,422
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		2,422		通常収支差額(c)+(d)=(e)		2,422
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		2,422		
備考	給与関係費が多くなっているが、これは「社明」コンサート実施に伴う職員の給与である						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	(参考) 社明コンサート入場者数(人)	1,049	389	796	900	900	21年度～：1回公演(入場者数は概算)27年度のみ会場縮小
	(参考) 更生保護サポートセンター会議利用日数(日)		107	204	150	100	会議、面談

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護司会活動がより充実するよう、継続的に支援を行う必要がある。</li> <li>・更生保護サポートセンターがより効率的に運営されるよう、支援していく必要がある。</li> </ul>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き、保護司会との連携を密にし、相互に協力し合い、青少年の健全育成や治安向上を図っていく。	平成28年度は、社明コンサートの会場変更に伴い、保護司会との連携を密にし、相互に協力し合い実施した。	引き続き、保護司会との連携を密にし、相互に協力し合い、地域の安全安心の向上を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	犯罪の予防や青少年の健全育成、区の安全安心の向上のため、引き続き保護司会に対する支援を行っていく。

況議(要質問)状	平成25年1定 職員保護司の職務について 平成26年1定 保護司会活動への支援について
----------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	青少年問題協議会運営費		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	
			担当者名	齋藤	内線	3833	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-07-01	青少年問題協議会運営費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	25年度	根拠	地方青少年問題協議会法			
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区青少年問題協議会条例			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	05	青少年健全育成運動への支援				
目的	荒川区の青少年育成事業を総合的、効果的に推進するために、関係行政機関及び各団体等の連携を図る中核的機関として荒川区青少年問題協議会を設置し、その運営を行う。						
対象者等	区内の青少年						
内容	<p>1 協議会の事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年育成に関する総合的な施策の樹立について、必要な事項を調査・審議する。</li> <li>・ 青少年対策育成の総合的な施策の適切な実施を期するために、関係行政機関相互の連絡調整を図る。</li> <li>・ 上記2項目に関し、関係行政機関に意見具申する。</li> </ul> <p>2 委員 38人（会長：区長、区議会議員5、学識経験者20、関係行政機関12）、幹事9人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学識経験者の任期は2年、他の委員の任期はなく、関係行政機関の人事異動等にもともなう委員の委嘱は毎年行なっている。</li> </ul> <p>3 調査等の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 『荒川区「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査』を3年に1度実施。（H20、H23、H26）</li> <li>・ 「荒川区青少年健全育成基本方針」を2年ごとに策定（H28年3月に「H28・H29年基本方針」を策定）</li> </ul>						
経過	<p>昭和25年 任意機関として発足。</p> <p>昭和31年 青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会法（昭和28年）に基づき荒川区青少年問題協議会条例を制定。条例により区長の附属機関となる。</p> <p>昭和37年 調査対策専門部会の設置（昭和57年に専門部会に名称変更）。</p> <p>平成11年 平成3年まで専門部会存続。一時休止していたが、平19年度より必要に応じ部会を設置。根拠法令が地方青少年問題協議会法に改正され、青少年問題協議会の設置が任意になった。</p>						
必要性	青少年をめぐる問題が複雑化・多様化する中で、要保護児童対策地域協議会、安全・安心街づくり協議会など、目的が明確で緊急の対策が必要な協議会が設立されている。青少年問題協議会も、青少年をめぐる問題の総合的な施策・方針を策定する協議会であることから、設置の必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区が事務局を務め、委員の委嘱事務をはじめとする青少年問題協議会の運営に関する事務を処理している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		2,518	331	418	2,580	401	432	2,574
決算額（29年度は見込み）		2,420	127	298	2,474	131	321	2,574
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	協議会の開催	2回	1回	2回	2回	1回	2回	1回(予定)
	（専門部会の開催）	2回	0回	2回	2回	0回	2回	2回(予定)

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	124	報酬	委員報酬	283	報酬	委員報酬	369
需用費	会議賄い	7	需用費	会議賄い	16	需用費	会議賄い	21
			使用料等	会場使用料	23	委託料	意識調査	2,160
						使用料等	会場使用料	24

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			地方税		0	
	給与関係費		1,470	国庫支出金		0	
	物件費		38	都支出金		0	
	維持補修費		0	分担金及び負担金		0	
	扶助費		0	使用料及び手数料		0	
	補助費等		0	その他		0	
	減価償却費		0	行政収入合計(a)		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,586	
	賞与・退職給与引当金繰入額		77	金融収支差額(d)		0	
	その他行政費用		0	通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,586	
行政費用合計(b)		1,586	特別収入(f)		0		
特別費用(g)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,586		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0					
備考	区が事務局となって事務処理を行う事業のため、職員の人件費等にあたる給与関係費が行政費用の大半を占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	協議会の開催(回)	2	1	2	1	2	年1回～2回開催
	専門部会の開催(回)	2	0	2	2	2	必要に応じて開催

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの貧困、児童虐待、危険ドラッグに接触する機会の増大、インターネット関連の犯罪やSNSを利用したいじめが増加したりするなど、近年の青少年問題は複雑化、多様化しており、青少年問題協議会における短時間の議論で問題解決の方向性を見出すことは困難になってきている。</li> <li>子どもが加害者となる犯罪や児童虐待が続発するなど、これまで非行防止を重点としてきた青少年対策の範疇を超える課題が生じている。</li> <li>都や国の施策がひきこもり等の困難を抱える若者への自立支援などに重点を置くようになり、これまで青少年問題協議会で解決策を検討してきた内容とは異なってきている。</li> </ul>
他区の実況	<p>(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)</p> <p>法令改正により青少年問題協議会の設置が任意となったため、新宿区は16年度で協議会を終了し、新宿区次世代育成協議会に統合した。中野区は20年度に協議会を終了し、21年度から中野区次世代育成推進審議会を設置した。</p>

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各青少年地区委員会、町会、学校、関係機関等と連携を図りながら、青少年の健全育成に関わる課題解決に取り組む。	改訂した青少年健全育成基本方針を各青少年地区委員会、関係機関等に周知し、方針に基づき、各団体と連携を図り、健全育成に取り組んだ。	子どもの貧困、児童虐待、いじめなど近年の課題を含めて、総合的に調査、議論し、各関係機関との一層の連携を図る。
	青少年健全育成の課題の明確化のため、「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査の実施に向け調査内容等を検討する。	専門部会を2回開催し、調査内容等を検討し、近年の課題に関連した調査項目を加え、平成29年度に調査することを決定した。	「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査の結果を踏まえ、平成30、31年度青少年健全育成基本方針を作成する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の内容で継続する。

況議(要質問状)	
----------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		2,255	地方税		0	
	物件費		0	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		9,030	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		134	行政収支差額(a)-(b)=(c)		11,419	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		11,419	通常収支差額(c)+(d)=(e)		11,419		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		11,419		
備考	行政費用のうち約8割が地区委員会への補助金を含む補助費等が占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	地区委員会委員数(人)	561	567	563	580	600	
	事業(こどもまつり)参加者数(人)	20,790	23,650	22,440	25,000	25,000	
	自然まるかじり体験塾参加者数(人)	39	40	40	40	45	

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の交付決定及び確定に関する事務を児童青少年課が行っているが、各地区委員会の事務局は区民課にあるため、連携を密にして事業を進めていく必要がある。また各地区委員会の課題として、構成員の固定化、高齢化がある。青少年の健全育成事業を円滑に進めるために、特に若い世代の後継者の確保が必要である。</li> <li>わがまちあんしん110番事業協力者の管理について、正確な件数を把握するためには、区民課(各区民事務所)と協力し、定期的な調査を行う必要がある。</li> <li>区の青少年人口が増加しているため、5地区総補助金額の増額の検討が必要である。また、連絡協議会の各事業費が増加しているため、補助金額の増額の検討が必要である。</li> </ul>						
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)				

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	今後も各地区委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して事業を実施または支援していく。	各地区委員会及び地域振興課と連携を図りながら、事業の実施及び支援を行った。	今後も各地区委員会及び各区民事務所と連絡を密にし、相互に協力して事業を実施または支援していく。
	28年度は調整期間の最終年であるため、29年度以降に向けた各地区補助金配分額を検討していく。	各地区の予算執行状況や決算の変化・内訳について確認し、検討した。	各地区における青少年人口の変動や決算の内容を踏まえ、各地区委員会の活動が推進できるよう補助金額を検討していく。
	地区委員会と連携しながら、わがまちあんしん110番事業協力者の拡大を図りつつ、正確な件数把握の方法も検討していく。	区民課や地域振興課と連携を図り、事業協力者やステッカー等の地域における実情を探り、効果的な周知方法を検討した。	ステッカー・プレートデザインのリニューアル等も視野に入れ、事業協力者の拡大や正確な件数把握の方法を検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	青少年の健全育成を進める地域活動の要の組織体であり、今後も充実を図る。

議(要旨)況	
--------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		1,887	地方税		0	
	物件費		0	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		1,015	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		115	行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,017	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		3,017	通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,017		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,017		
備考	行政費用のうち約3割を、事業実施団体への補助金にあたる補助費用が占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	「社明運動」参加者数(人)	32,216	32,134	29,780	33,000	33,000	駅頭・街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の交付決定及び確定に関する事務と、道路使用許可申請等の一部の事務は児童青少年課が行っているが、各地区推進委員会の事務局は区民課にある。そのため、連携を密にして事業具体的な内容を十分に把握しながら相互協力の下で進めていく必要がある。</li> <li>“社会を明るくする運動”は、法務省が主唱する全国的な運動である。運動の重要性が多く的一般区民に深く浸透するように、周知及び啓発活動を推進していく必要がある。</li> </ul>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) “社会を明るくする運動”への関わり方は、区により異なる

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
関係各所と十分な連携をとり、効果的な啓発活動をより円滑に推進していく必要がある。	関係各所と十分な連携をとり、効果的な啓発活動となるよう準備を進め、各種活動を行った。	各地区推進委員会における活動が充実したものとなるよう関係各所と十分な連携をとり、円滑に推進していく必要がある。
パレードや街頭駅頭宣伝等の公道を使用する行事が多いため、所管警察署と連携を図り、協力を得ながら、円滑に実施する。	パレードの実施前には、各地区推進委員会の担当者が所管警察署へ事前に協力依頼を行ったことで、円滑に実施することができた。	活動が円滑に実施できるよう、所管警察署をはじめ関係各所との情報共有を行い、協力体制を整える。
屋外で行われる活動については、天候による影響を考慮した対策をしていく必要がある。	雨天時のプログラムを準備したほか、雨天中止の場合は早めに判断を行った。	活動中の参加者が熱中症等の体調不良とならないよう各活動の実施時期や時間の長さ、内容等について検討する必要がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の内容で継続する。

議(要)質(問)状(況)	
--------------	--





	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		3,945	地方税		0	
	物件費		0	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		806	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		1,636	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		806	
	賞与・退職給与引当金繰入額		223	行政収支差額(a)-(b)=(c)		4,998	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		5,804	通常収支差額(c)+(d)=(e)		4,998		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		4,998		
備考	行政費用のうち約3割を、区民委員会の運営等に係る補助金にあたる補助費等が占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	ニュースの発行【区民委員会】(回)	1	1	2	2	2	
	啓発事業(回)	25	18	22	27	27	カルタ大会、出前説明会、PR寸劇等の開催回数

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あらかわの心」推進運動を区民運動として推進していくためには、より多くの区民の参加が必要である。そのために、より効果的な普及・啓発方法を検討していく必要がある。</li> <li>・「あらかわの心」推進運動幹事会のメンバーが固定化、高齢化しているため、幹事の若返りや幹事会への出席を促すように努める必要がある。</li> <li>・28年度は新たな啓発物品を製作し啓発活動を行ったが、次年度以降の活動内容について検討していく必要がある。</li> </ul>
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
永続的な区民運動として展開していくためには、若年層への普及・啓発を促進するための方法を検討していく必要がある。	学校公開日に道德の授業として出前説明会を行うなど、保護者に向けて「あらかわの心」とは何かを伝え浸透を図る機会を設けた。	永続的な区民運動として展開していくためには、若年層への普及・啓発を促進するための方法を検討していく必要がある。
改選により幹事となった新規メンバーの幹事会出席を促すように努めていく必要がある。	こどもまつりのブースやカルタ大会、寸劇等に参加してもらい、幹事会への出席に繋がるよう働きかけた。	幹事会のメンバーが、幹事会への出席や各事業に対し積極的に活動できる体制・環境を整える必要がある。
これまで関心を持っていない区民に普及・啓発を行うため、新たな広報物品や・啓発方法を検討する必要がある。	新たな啓発物品として、シンボルマークやあら坊・あらみいをデザインしたタオルハンカチを製作し、カルタ大会等で配付した。	子どもの手本となる大人へ向けて更なる普及・啓発を行うため、今後も新たな広報物品や啓発方法を検討する必要がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	区民への周知に努め、運動を推進していく必要がある。

議(要旨)況	
--------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		2,843	行政収入	地方税		0
	物件費		605		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		165		行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,613
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		3,613		通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,613
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,613		
備考	同事業の事務局としての業務が主となるため、職員の人件費等にあたる給与関係費が行政費用の大半を占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	「社明運動」参加者数(人)	32,216	32,134	29,780	33,000	33,000	啓発宣伝活動等参加者数
	「社明運動」会議等開催回数(回)	121	119	108	130	130	会議、集会、講演会等

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本運動は、非行防止や自立援助など更生保護に関する普及啓発を目的としており、保護司会の事業目的に最も合致するものであるが、荒川区では、区推進委員会のもとに各地区推進委員会を設置し、各青少年育成地区委員会を実施主体としているため、青少年の健全育成に関する啓発をも包含した実施内容となっている。</li> <li>社明運動は年間を通して展開される運動であるが、特に「再犯防止啓発月間」(毎年7月)や、内閣府主催の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(毎年7月)及び「全国青少年育成強調月間」(毎年11月)と連携を図る必要がある。</li> <li>啓発活動が主であるため啓発物等の内容については、毎年見直しを図っていく必要がある。</li> </ul>
他区の実況	<p>(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)</p> <p>“社会を明るくする運動”については、各区推進委員会の体制により区の運動への関与の状況が異なる</p>

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各地区推進委員会及び地域振興課、また保護司会及び総務企画課と連携をとり、本運動を円滑に進める。	各地区推進委員会及び地域振興課、また保護司会及び総務企画課と連携を図り、本運動が円滑に進むよう調整した。	各地区推進委員会及び各区民事務所、また保護司会及び総務企画課と連携を図り、本運動を円滑に進める。
	各地区の行事が夏季に限定しないようになってきたため、啓発物品も、季節を問わない物にする等の検討が必要である。	各地区の行事が夏季に限定しないようになってきたため、季節を問わず活用できる啓発物品の種類及び数量の検討を行った。	各地区に配付する啓発物品について、十分に活用できる仕様であるかを検討する必要がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の内容で継続する。

議(要旨)況	
--------	--